

差出人: 日本倉庫協会メールマガジン <merumaga@nissokyo.or.jp>
送信日時: 2025年4月22日火曜日 15:00
宛先: fksk8957@ceres.ocn.ne.jp
件名: 【お知らせ】令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されます

フラグの内容: フラグを設定します
フラグ: フラグあり



☆ 日本倉庫協会メールマガジン Vol.582 ☆

2025年4月22日号



日本倉庫協会メールマガジンは、Web サイトで登録を行っていただいた方、
または名刺交換等で日本倉庫協会の職員と連絡先を交換いただいた方に向けて配信しております。

【お知らせ】 令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されます

今般、労働安全衛生規則の一部を改正する厚生労働省令が令和7年4月15日に公布され6月1日から施行されます。

この改正により、熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、熱中症のおそれがある作業者を早期に見つけ、

その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することが可能となるよう、事業者に対し、

「早期発見のための体制整備」「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」「関係作業員への周知」
が義務付けられます。

詳細は以下 URL（会員専用サイト）よりご確認ください。

URL : <https://www.nissokyo.or.jp/member/news/detail/974/>

=====

=

■配信の停止について

配信停止をご希望の際は、以下の URL より手続きをお願いします。

URL : <http://nissokyo.or.jp/mailmagazine/stop/>

■メルマガおよび日倉協に対するお問合せはこちらから

<https://www.nissokyo.or.jp/contact/>

発行：一般社団法人 日本倉庫協会 <https://www.nissokyo.or.jp>

Copyright (c) Japan Warehousing Association Inc.